福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

こども家庭センター
COCOSUMO ここすも

こども未来部こども家庭課

課長

課長補佐
（センター長）

母子保健総務係（正2名、会1名、計3名）
①母子保健事業の総合調整　事務処理
②子育て支援センターの　管理運営　など

こども家庭センター担当主査
（統括支援員）
※母子保健2係長を兼務

母子保健1係・2係（正12名、任1名、会10名、計23名）
（旧：子育て世代包括支援センター）
①親子健康手帳交付
②妊婦健診・乳幼児健診
③新生児訪問・産後ケア　など

課内での情報共有・連携

こども家庭相談係（正4名、任3名、会9名、計16名）
（旧：子ども家庭総合支援拠点）　※非常勤4名
安全確認対応職員4名含まない。

こども家庭相談係長

事務処理職員（会：1名）

事務処理 および 相談支援業務
（正：3名）
一般職・社会福祉士・保健師

- こども家庭総合支援員（非常勤：4名）
  児童相談所経験者（ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ）・医師・弁護士・心理担当支援員
- 子ども家庭支援員
  社会福祉士（任：2名）・保健師（任：1名）・保育士（会：1名）
- 虐待対応専門員（会：4名）
- 母子父子自立支援員（会：2名）
- ヤングケアラー支援員（会：1名）
- 安全確認対応職員（こども若者支援課 少年相談センター職員）（会：4名）

①こども家庭相談支援全般
②要保護児童・要支援児童、特定妊婦の支援
③関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会事務局)
④その他の必要な支援
（子育て短期支援、産前・産後生活支援、支援対象児童等見守り強化、ヤングケアラー支援、こどもの権利擁護啓発、
養育支援訪問、助産施設・母子生活支援施設措置、養育費確保支援、ひとり親日常生活支援、母子父子自立支援　など）

飯塚市要保護児童対策地域協議会のイメージ図

福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

代表者会議

・関係機関等の代表者又はその指定する者で構成。　・実務者会議が円滑に機能するよう環境整備を行うため定期的に開催。

国又は地方公共団体の機関

- 飯塚市福祉事務所（こども家庭課　生活支援課　社会・障がい者福祉課　保育課）
- 飯塚市役所（まちづくり推進課　男女共同参画推進課）
- 田川児童相談所（相談第2課）
- 嘉穂・鞍手保健福祉事務所（健康増進課　社会福祉課）
- 少年サポートセンター
- 飯塚市教育委員会（学校教育課）
- 飯塚警察署
- 飯塚市社会福祉協議会
- 筑豊教育事務所
- 福岡法務局飯塚支局

法人

- 飯塚病院（虐待防止拠点病院）
- 飯塚医師会
- 飯塚歯科医師会
- 福岡県立大学
- 福岡県弁護士会

法人以外

- 飯塚市内保育施設
- 飯塚市民生委員児童委員連絡協議会
- 飯塚市内小学校
- 飯塚市内子育て支援センター
- 飯塚市内中学校
- 障がい者基幹相談支援センター
- 飯塚市自治会連合会
- 飯塚市内児童クラブ
- 飯塚市内児童発達支援 及び 放課後デイサービス事業所

助言・指導　⇩　⇧　協議会の活動状況の報告

実務者会議

・関係機関等に従事する実務担当者で構成。

・すべてのケースの進行管理として、定期的にケースの状況及び主担当機関・主たる支援機関の確認、支援の見直し等を実施するため開催。

助言・指導 ⇨

ケース報告 ⇦

個別ケース検討会議

・直接関わりを有している関係機関等の担当者、関係者及び実務者会議の構成員で構成。

・各ケースについての危険度や緊急度の判断、支援対象児童等に対する具体的な支援の内容等を検討するため、随時開催。

虐待等対応状況について

福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

○児童虐待相談件数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数	198件	184件	166件
実人数	332件	357件	326件
延べ対応件数	3,297件	2,763件	3,462件

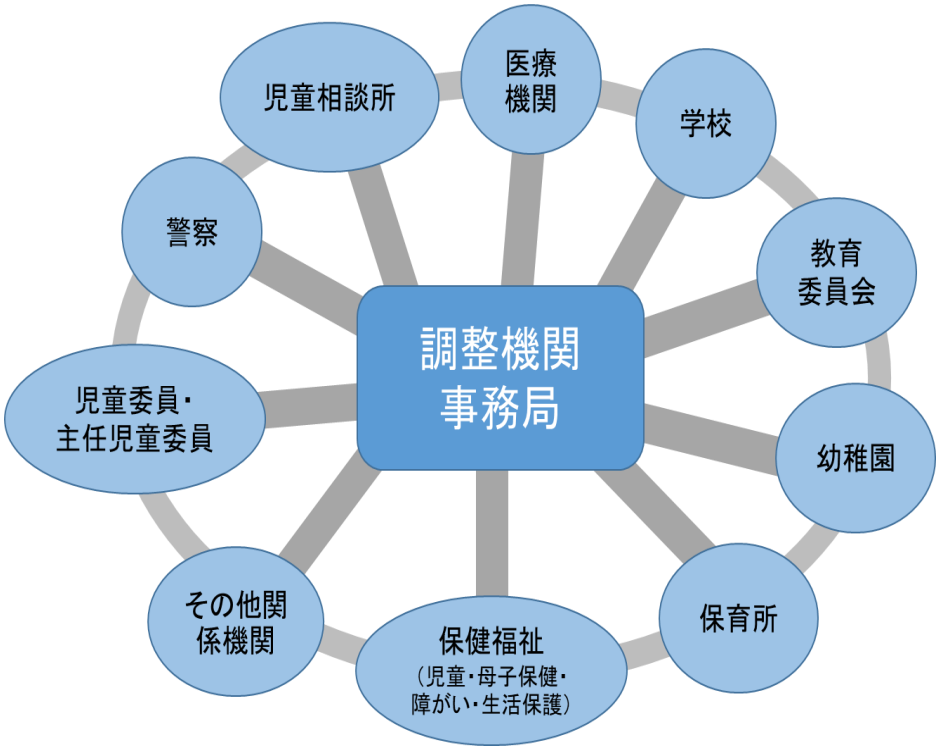
○要保護児童対策地域協議会の円滑な運営

	令和6年度	令和7年度
	開催回数	開催回数
代表者会議	1回	1回
実務者会議	10回	10回
個別ケース検討会議	46回	51回

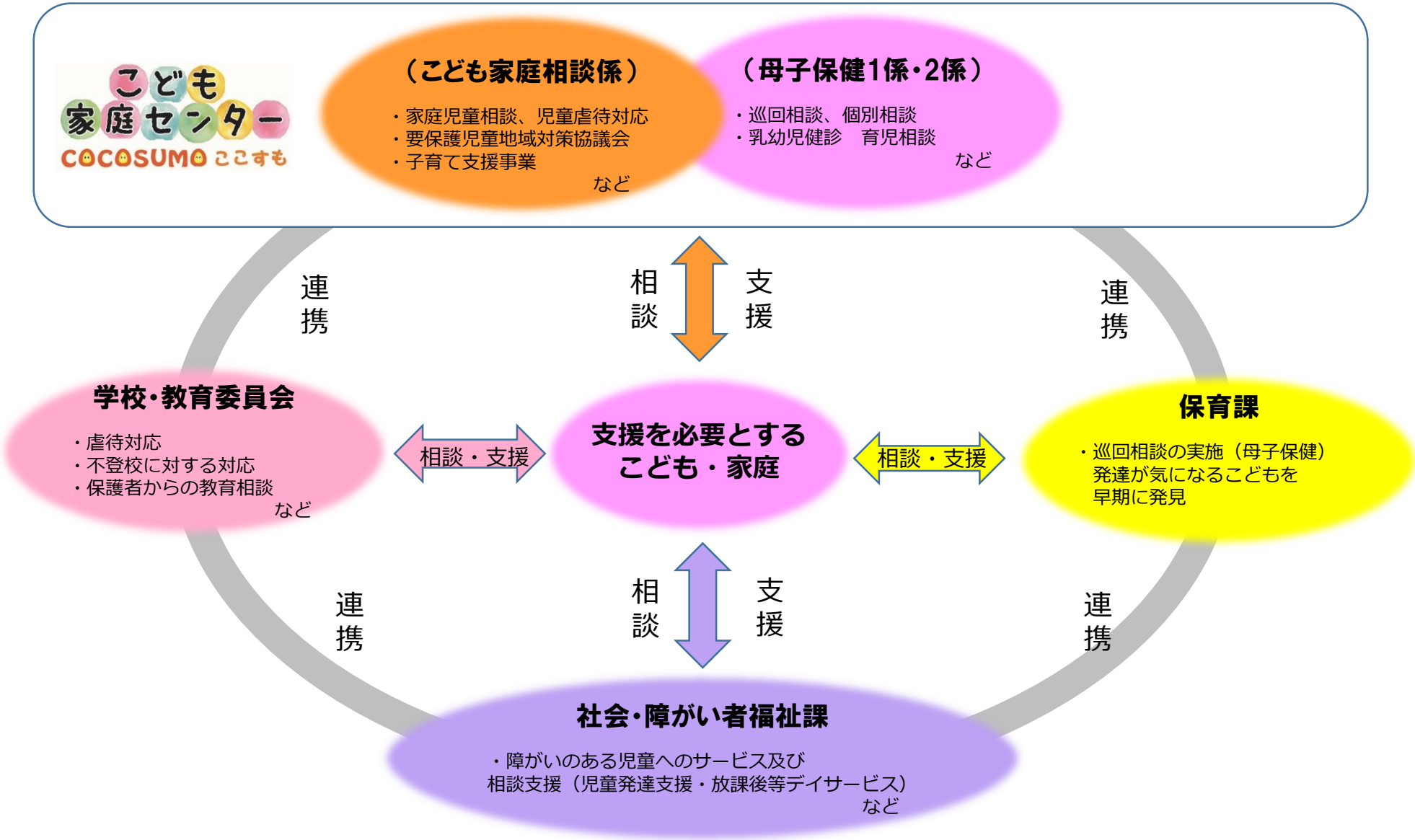
○ヤングケアラー支援事業

	令和6年度	令和7年度
市が把握したヤングケアラーの人数	10人	7人
ヘルパー事業の利用者数	2人	5人

要保護児童対策地域協議会
ネットワークのイメージ図



こどもの支援に関する庁内の連携について



乳幼児育成指導事業について

福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

○個別相談

	運動	心理	言語	言語･運動	医師	合計
令和5年度（実人員）	71人	37人	109人	152人	31人	400人
令和6年度（実人員）	61人	35人	108人	172人	34人	410人
令和7年度（実人員）	60人	32人	113人	191人	35人	431人

○巡回相談

	アドバイス者数（延べ）				個別相談利用者（実人員）
	3歳児	4歳児	5歳児	計	
令和5年度	454人	439人	417人	1,310人	180人
令和6年度	426人	468人	418人	1,312人	172人
令和7年度	438人	451人	462人	1,351人	255人

こども・若者に関する支援機関の連携について

福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

i.town若者支援関係機関連絡会

こども・若者プラザいいづか

飯塚市 少年相談センター
(飯塚市こども未来部こども若者支援課)
地域見守り・巡回補導活動やこどもに関する悩み相談の受付

福岡県若者就職支援センター
(福岡県)
職業のこと、面接や就職活動、適正テストなど就職に関する相談の受付や情報提供

筑豊若者サポートステーション
(厚生労働省　福岡県)
職業のこと、面接や就職活動、適正テストなど就職に関する相談の受付や情報提供
セミナーの開催

まちの保健室
(一般社団法人ソーシャルワーク・オフィス福岡)
こころやからだに関する悩み相談の受付

飯塚市第２教育支援センター
(飯塚市教育委員会教育部学校教育課)
不登校の児童生徒の学習支援やこどもの教育に関する悩み相談の受付

障がい者就業・生活支援センター
(NPO法人BASARA)
障がいを持つ若者の職業のこと、面接や就職活動、就業体験等に関する相談の受付や情報提供

飯塚市 消費生活センター
(飯塚市・嘉麻市・桂川町の合同設置)
消費生活に関する様々な苦情や相談の受付、解決に向けた助言や情報提供

飯塚学習支援センター
(福岡県私学協会)
高校生の不登校・学習支援

同じ施設内にある
各支援機関の
連携強化を図る

飯塚市少年相談センターの相談対応状況について

福祉文教委員会資料
令和8年11月5日提出

○違法行為で検挙補導された非行少年（20歳未満）

	令和5年	令和6年	令和7年
県内総数	1,765人	1,763人	2,182人
うち刑法犯	1,452人	1,485人	1,945人
うち飯塚居住者	23人	37人	24人
(割合)	(1.6%)	(2.5%)	(1.2%)

○不良行為で補導された不良行為少年（20歳未満）

	令和5年	令和6年	令和7年
県内総数	20,259人	18,250人	18,362人
うち飯塚市民推計	324人	456人	220人
(割合)	(1.6%)	(2.5%)	(1.2%)

※非行少年の飯塚居住者の割合から不良行為少年の飯塚市民を推計

出典：福岡県警資料～少年のみちびき～

○飯塚市少年相談センターの相談対応状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	1件	3件	1件
補導活動中の声掛け件数	72件	105件	74件
小計①	73件	108件	75件
不良行為少年推計(再掲)②	324人	456人	220人
①÷② (関与した割合の推計)	(22.5%)	(23.7%)	(34.1%)

○飯塚市少年相談センターの巡回補導状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
巡回補導回数	610回	553回	532回